



**ビオトープ・サロン 生物多様性保全のための取組み**

今年、2010年は国際生物多様性年です。この記念すべき年に生物多様性条約 COP10 名古屋が開催されます。徳島県下でも、様々な主体による生物多様性保全に関するイベントが活発化しています。こうした中、今号は、徳島県が取り組んでいる生物多様性活動の最新情報として、その第一弾をご提供いただきました。（編集担当）

**【徳島県で取り組む生物多様性活動 その1】**

寄稿：(徳島県自然環境課自然共生担当 片山博之)

徳島県は、近畿圏に最も近く、農産物の供給基地としてだけでなく、すばらしい自然環境に恵まれた地域です。そして、このような自然環境に育まれた野生生物の宝庫でもあります。しかしながら、人の経済活動による自然環境の変化や温暖化などにより、県下の希少な野生動植物が減少しているのが現状です。

そこで、現在、自然環境課で取り組んでいます生物多様性についての取り組みをご紹介します。

**1. レッドデータブックを改訂しています。**

徳島県では、平成12年度に絶滅のおそれのある野生生物を掲載した「徳島県版レッドデータブック」を策定しておりますが、すでに10年を経過しており、新たなレッドデータリストの掲載が必要となっております。

そこで、平成21年度から3ヶ年をかけてこの改定作業を進めています。

\*現在のレッドデータブックは次のところから見ることができます。

<http://our.tokushima.jp/kankyo/red.php>

**2. 徳島県希少野生生物の保護及び継承に関する条例の施行について**

この条例は、平成19年4月に施行され、同9条で「知事は希少野生生物のうち特に保護を図る必要があるものと認められるものを、指定希少野生生物として指定することができる」となっています。

そして、この指定希少生物に指定されますと、許可無く、捕獲をしたり、所持したりすることが禁じられています。これらの違反に対する罰則ももうけられています。

平成19年指定 動物4種（アカウミガメ、オヤニラミ、スナヤツメ、クチキレムシオイ）  
 植物5種（キリシマイワヘゴ、ジンリョウユリ、レンゲショウマ、キレンゲショウマ、スズカケソウ）

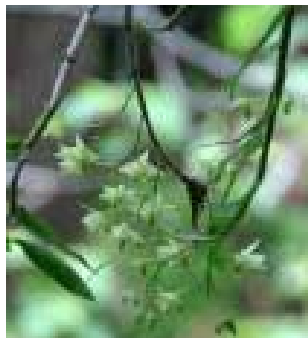
平成20年指定 植物1種（タカネバラ）

平成22年指定予定 植物3種（チョウジソウ、キバナノセッコク、アワムヨウラン）

これらの指定種は、絶滅の危惧が非常に高い絶滅危惧 類の種であり、かつ、生息地も限られていることから、種ごとに希少野生生物保護巡視員によって保護されます。（22年度指定予定種の写真添付）



チョウジソウ



キバナノセッコク



アワムヨウラン

次に、同法20条で「知事は希少野生生物群（おおむね5種以上）の保護を図るために必要であると認められるときは、一体的な保護のため重要と認められる区域を希少野生生物保護区に指定することができる」となっています。

徳島県では、佐那河内村と上勝町にまたがる52haの県有林を「旭ヶ丸希少野生生物保護区」として指定し巡視団体等により監視し、保護を図っております。

右の地図の着色区域が「旭ヶ丸希少野生生物保護区」で、分布する希少野生生物は以下のとおりです。

（ミスミソウ、イワザクラ、フキヤミツバ、カタクリ、コブウロ、トクシマコバイモ）



**ビオトープ・セミナー 資格試験に挑戦して基礎知識を修得しよう!**

ビオトープ管理士資格試験過去問題 出展：(財)日本生態系協会主催「ビオトープ管理士セミナー」のテキストより  
**無断転載禁止**：本紙は財団法人日本生態系協会の許可を得て転載しています。 記者：編集担当

**【施工部門1級記述問題：正答・解説は次号で紹介】**

**問 019**：山間の溪流沿いにある温泉地が水害で被災し、側岸侵食を起こした溪流の復旧工事を行うことになりました。しかし、観光客は自然の豊かさを求めてこの温泉に来ているので、これまでのようなコンクリートで固めた護岸工事はしたくないと地元から要望が出ました。どのような計画を立て施工したらよいか、この土地の特性を活かすような工夫にふれつつ、考え方の手順を400字以内で示しなさい。

**前号018の解説**

項目例として、ビオトープの質に対応した環境保全に対する公的支援や規制 単なる直接支払いでない法的・条例等の規制運用 / 水路、ため池などの公共的施設・協同施設の施設デザイン / ビオトープの質を高める農法・農地、農事暦 / 農家の環境意識・経営意識 ワークショップ、環境教育への農家の参加など / 都市住民との交流 オーナー制度、アグリツーリズム、市民農園経営 / 環境教育・学校研修との連携 生き物調査、消費者の意識改革 (有機農業の普及、地産地消) / 地域ぐるみの支援 ボランティア、市民、企業、NPO等、各主体の連携・協働などがあげられ、これらに対応した独自性のあるアイデアが期待されます。

**最近の受験者は、環境NPO構成員、国・地方公務員、外郭団体や地方自治体職員、企業退職者が増加傾向です。**

**ビオトープ・カルテ みんなで集めるビオトープ情報**

記者：榎本幸実(会員)



**【特定外来生物が生育域拡大】**

ビオトープ・タイプ：河川

規模：40m x 1800m

環境特性：堰により止水域となっており、ヨシ・マコモ・ヒシ等が生育。

周辺土地利用：田園地帯へのバイパス整備により大型店舗や飲食店が進出

撮影年月日：2010年7月20日

場所：飯尾川の「かもの橋」から「南島橋」までの区間



川面を覆う赤いじゅうたん?・・・アゾラ・クリスタータと思われる。そして首を出す緑の藻はオオフサモ。この他にボタンウキクサやホテイアオイも目につく。

生態系に関わる被害は「在来種のアカウキクサ *A. imbricata* とオオアカウキクサ *A. japonica* は絶滅危惧種で、これらに対する競合や駆逐の影響が危惧される。人為交雑では属内で雑種を形成することが確認されており、絶滅危惧種の遺伝的攪乱が危惧されている。(環境省HP)」

5月から6月に胞子をつけ拡散することから、それ以前の発見に努め早期対策を講じる。夏場に栄養繁殖が活発になるため、対策が遅れるとコストも拡大する。

**ビオトープ・サロン 熱血オジサン奮闘記! ~ブログ-ビオトープ気延の里~**

今号からの新企画です。本紙創刊号の特集でご紹介しました「ビオトープ気延の里」の活動レポートを連載させていただくことになりました。ブログ-ビオトープ気延の里との連携でご登場いただきます。お楽しみに!(編集担当)

**【自然観察 ~春のしぜん~ 5月13日 晴れ】**

寄稿：石井町のわんぱくおじさん(ビオトープ気延の里)

石井小学校4年生児童99人が、私たちビオトープ気延の里の活動拠点へ自然観察にやってきました。小学校からの依頼で春の生き物調べをしました。鳥、昆虫、植物の3部門に分かれて観察しました。



鳥は三宅先生(日本野鳥の会徳島代表)、昆虫は市原先生(県立佐那河内いきものふれあいの里自然観察指導員)、植物は木下先生(徳島県植物研究会会長)、それとビオトープ全般のアドバイスをいただく榎本先生(日本ビオトープ管理士会徳島支部代表)。徳島県下のトップの先生方のご指導の下、我々気延の里のメンバーも加わり勉強をしました。

それぞれの部門の持ち時間を30分と決めてスタートしましたが、盛り上がり過ぎて、盛り上がり過ぎて。とうとう12時近くまでかかってしまいました。私は4年3組にくっついて授業を受けさせていただきました。

面白かったー!又、勉強になりました。皆さんそれぞれ、ス、ゴ、イ、です。感心しました、良くご存知です、当たり前のことかも知れませんが。

観察の成果については子供たちがまとめてくれるでしょう!楽しみです。



**今月の“たからもの”**

雨が大好きなカタツムリ。おさんぽ気持ちいい! 雨の日、森の中や公園では、いろいろな生きものに会えるチャンスです。

**編集後記**

8月は阿波踊りの季節ですね。こちらでも出身は“徳島”と言えば100%“阿波踊り”と返ってくるぐらい有名です。嬉しい限りです。

ニュースの感想、ご寄稿、お待ちしております。編集：河野登子

[E-mail: tokotoko.utana@gmail.com URL: http://biotopetokushima.yu-yake.com]